



発行 東京都

目次

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………一
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………(同)……………一
- 都市計画の案……………二
- (都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)……………二
- 市街地再開発組合の理事長の就任……………二
- (都市整備局市街地整備部再開発課)……………二
- 東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出……………二
- (環境局総務部環境政策課)……………二

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり

公告する。

平成二十八年六月十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アイセック・ジャパン

三 代表者の氏名

各務 茂夫

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区新小川町四番十六号 及川ビル三階

五 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う若者に対して、異文化や実社会と接する機会の提供を重視した事業を行うことにより、国際性および社会性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。また、その人材が主体性を持って将来的に国際社会に貢献する事で、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本カリブ海交流協会

三 代表者の氏名

水谷 八郎

四 主たる事務所の所在地

東京都中央区銀座三丁目十三番十八号 田中ビル三F

五 定款に記載された目的

この法人は、日本およびカリブ海諸国の人々に対して、芸術および文化に関する情報提供を行い、相互交流と相互親善の発展に貢献することをもって公益に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム

三 代表者の氏名

荒井 勝

四 主たる事務所の所在地

東京都港区白金台三丁目十九番六号 白金台ビル五階

五 定款に記載された目的

本会は、社会的責任投資(ソーシヤリー・レスポンスブル・インベストメント)以下、SRIと略記する)に関係する人々、機関、また興味を持つ人々へ意見交換・研究をする場及び情報を提供すると共に、企業の情報公開を促し、日本におけるSRIの健全な発展を促進することにより持続可能な社会の構築に責任を果たす企業、団体、組織、プロジェクトに健全な資金の流れを向けていく社会システムの確立に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条

例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年六月十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人くにたち Mate

三 代表者の氏名

井上 敏宏

四 主たる事務所の所在地

東京都国立市富士見台一丁目八番地の四十八

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、地域に密着したキャラクターを創出し、そのキャラクターの登場する物語作品を通して、地域発のイベントの紹介、スポーツ情報等をインターネット及びその他の情報ツールを使用し発信することにより、地域の学術、文化、芸術、観光の振興を図るとともに、まちづくりの推進及び地域の経済活動の活性化を図ることを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年四月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障がい者スポーツ支援協会

三 代表者の氏名

今村 順一

四 主たる事務所の所在地

東京都目黒区碑文谷三丁目十六番二十二号 Trifolia三〇二

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者スポーツ啓蒙のためのメディアの運営、障がい者スポーツ団体の支援を行うことにより、健常者と障がい者がスポーツを通して触れ合える機会を提供する。この活動を通して、健常者と障がい者の間にある心のバリアーをなくし、全ての市民が、それぞれのやりがいを持って協力しながら生きられる社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、町田都市計画区域区分に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係市の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十八年六月十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

町田都市計画区域区分

市街化区域 追加する部分

町田市小山町字九号、字二十二号、字二十三号、字三十三号、字三十四号及び字三十八号各地内

削除する部分

二 縦覧場所

相模原市中央区宮下本町二丁目、宮下本町三丁目、緑区東橋本三丁目及び東橋本四丁目各地内

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

市街地再開発組合の理事長の就任について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により千住一丁目地区市街地再開発組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十八年六月十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 氏名

倉田 隆夫

二 住所

足立区島根一丁目二番三号

東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出について

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号)第六十六条第一項の規定に基づき、江東区有明北三―一地区開発計画について、次のとおり着工の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十八年六月十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

住友不動産株式会社

代表取締役社長 仁島 浩順

新宿区西新宿二丁目四番一号

二 対象事業の名称

江東区有明北三丁目一地区開発計画

三 工事着手の予定年月日

平成二十八年六月十六日

四 工事完了の予定年月日

平成三十七年四月三十日

五 届出日

平成二十八年六月二日

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号(代)

郵便番号  
 113-0001